

令和8年度

# 施政方針

名護市

# 目 次

○ 市政運営の基本方針 .....	3
○ 子育て・教育、女性の働く環境支援 .....	5
○ 誰もが安心して暮らせるまちづくり .....	8
○ 名護に賑わいを取り戻す .....	10
○ 市内の均衡ある発展 .....	13
○ 基地問題のスタンス .....	17
○ 予算概要 .....	18
○ むすびに .....	19
資料編	
○ 令和8年度主要事業一覧 .....	21

## (市政運営の基本方針)

本日ここに、第222回名護市議会定例会の開会にあたり、令和8年度の予算案をはじめ、御提案申し上げます諸議案の説明に先立ちまして、私の市政運営に臨む所  
5 信を述べさせていただきます。議員各位をはじめ、市民の皆様のご御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

まずは、去る1月の市長選挙において、市民の皆様から多くの御支援を賜り、3期目の名護市政運営という重  
10 責を担わせていただくこととなりました。これまでの2期8年間で、保育料、学校給食費、こども医療費の3つの無償化を実現し、子育てしやすい環境を整えたことをはじめ、新たな一般廃棄物処理施設の本格運用により、  
15 長年、課題であったゴミの分別が大きく簡素化され市民負担が大幅に軽減されました。さらに、高齢者の外出機会の創出や学生の通学支援に資する目的のもと、コミュニティバス「なご丸」を運用し、移動の利便性向上を実現いたしました。その他にも、サッカー・ラグビー場の整備、新たな学校給食センターの整備など、多くの公約  
20 を迅速に進めてこられたのも、議員各位の御理解と職員一人ひとりの懸命な努力の賜物であり、ここに改めて深く感謝申し上げます。

私は、3期目の市政運営にあたり、喫緊の課題である「物価高から市民を守る」ことを筆頭に、「子育て・教育  
25 王国」、「若者が活躍するまち」、「高齢者や家族が安心し

て暮らせるまち」、「誰もが幸福を実感できるまち」そして「もっともっと輝く名護市」を目指し、市民のくらしを守り、未来を切り開くため、全力を尽くしてまいります。

5 まず、物価高騰や経済環境の変化に対応し、全ての市民の生活を支え、地域経済を活性化するため、本市独自の施策として、市民1人につき1万2千円の商品券を配布します。

次に、令和8年度は、まちづくりを総合的・包括的に  
10 推進する最上位計画として位置づけた「第5次名護市総合計画後期基本計画及び第3期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」の開始年度となり、「つなぎ、創る・しなやかな未来」のテーマのもと、新たに「市民幸福度（<sup>ウェル</sup>Well-<sup>ビーイング</sup>Being）」という視点から市民の幸福度向上に繋がる取組を、重点的に推進してまいります。  
15

さらに、重点プロジェクトである Park-PFI を中心に整備を進めている21世紀の森公園周辺エリア整備事業及び名護市総合交通ターミナルを含む中心市街地活性化に向けた取組など、地域全体として新たな発展の契機となる施策を推進してまいります。  
20

名護市の未来は、名護市を支えるすべての市民のものであります。互いを尊重し、知恵を持ち寄り、次世代に誇れる名護市を築いていくために、私自身、責任を胸に刻みながら、全力を尽くしてこの使命に取り組んでまいります。  
25

それでは、令和8年度の主要施策と予算における基本的な考え方について、ご説明申し上げます。

### (子育て・教育、女性の働く環境支援)

- 5 子育て・教育、女性の働く環境支援につきましては、子育ての課題やニーズに対応した支援の充実を図るとともに、保育士の人材確保や安心して利用できる学校施設の整備、デジタルやAIを活用した教育環境の充実に向けて取り組んでまいります。
- 10 不妊治療への助成の拡充につきましては、現在実施している通院1回につき3,000円の交通費の一部助成に加えて、子どもを持ちたいと希望する夫婦が先進医療不妊治療を受けた場合に、最大で7万円の助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。
- 15 子どもの健やかな成長を支援するため、就学前の発達状況を総合的に確認し、就学に向けた生活習慣の定着や子育てに関する相談支援を行う5歳児健康診査を実施します。

子どもの育ちと子育てを地域で支えるため、子育てに関する相談ができ、世代や分野を超えて多様な市民が集うことで、子どもや若い世代が高齢者とのふれあいを通して、福祉への理解を深め、高齢者の経験や知識を生かした活躍の場、生きがいづくりに繋がり、地域社会において、互いに見守り支え合う拠点となる多世代交流施設の整備に向けて、引き続き取り組んでまいります。
- 20
- 25

地域で支え合う子育て支援体制のさらなる充実を図るため、ファミリー・サポート・センターの「おねがい会員」の利用料を減額し、利用促進を進めます。また、提供体制の安定的な確保に向けて、「まかせて会員」への報酬を増額します。

保育士の人材確保につきましては、保育士試験対策講座の実施や「小田原短期大学名護スクール」の継続による中長期的な保育士資格の取得に対する支援のほか、潜在保育士や新任保育士が市内保育施設に就職した場合に、  
10 1年目及び2年目に本市独自の助成金15万円を給付する「名護市保育士等緊急確保事業」を引き続き実施します。

また、市内保育施設で勤務している保育士の意欲向上、継続勤務を応援するため、継続勤務が5年経過した方に  
15 5万円、さらに8年経過した方に7万円、11年経過した方に10万円、12年目以降も3年毎に5万円を給付する本市独自の「保育士継続応援給付事業」を継続して実施することにより、保育士の処遇改善を図り、養成から就職、定着まで継続的な保育士確保に取り組みます。

20 全てのこどもの育ちを応援し、保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらない形で支援を行うため、保育施設等に通っていない0歳6か月から満3歳未満を対象とした乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」を実施します。

25 国の幼児教育・保育の無償化の対象とはならない

じゅうみんぜいかぜいせたい

住民税課税世帯で、0歳から2歳児までの保育料並びに3歳児以上の主食費及び副食費の無償化を引き続き実施します。

- こども医療費の助成につきましては、中学生までを対象とする県のこども医療費助成事業に加えて、高校生相当年齢までの子どもを対象として、医療機関窓口での支払いを必要としない現物給付方式による助成を、入院・通院共に引き続き実施します。

- いちりつ  
市立幼稚園、小中学校に通う園児、児童生徒の学校給食費の無償化を引き続き実施します。

新たな学校給食施設につきましては、令和8年度2学期からの供用開始に向けて取り組んでまいります。

- 学校施設の整備につきましては、全ての利用者が快適に施設を利用することができるよう、大宮中学校バリアフリー化改修事業を実施します。

また、屋部小学校の教職員の増に対応するため、職員室の改修工事を行います。

- 学校のグラウンド整備につきましては、排水機能の劣化や表面状態の悪化等を改善するため、瀬喜田小学校の屋外教育環境整備工事及び名護中学校のグラウンド整備に係る測量設計を実施します。

- ちようじゅみようかかいらよう  
経年劣化が顕著な校舎の長寿命化改良につきましては、大北小学校の全体改修計画業務、稲田小学校校舎及び屋我地小学校校舎の改修工事、屋部小学校中山分校の耐力度調査を行います。また、小学校の危険ブロック塀

等の安全対策や耐用年数を経過した空調設備の改修に取り組んでまいります。

教育機会の提供につきましては、AI 英語学習アプリを活用したスピーキングや音読練習、外国の同世代とのオンライン交流に係る費用を支援し、英語学習の意欲や話す力の向上を図ります。

ICT を活用した教育の推進につきましては、小学校 1 校を ICT 教育推進実践校に位置づけ、研修の充実を図るとともに、電子黒板を導入し、授業における効率的・効果的な ICT の活用を進めてまいります。

地域全体で子どもたちを育む環境をより充実させるため、全校に設置されたコミュニティ・スクールを基盤として、企業をはじめとする多様な主体との連携を一層深めながら、学校と地域が一体となって教育活動の質のさらなる向上に努めます。

### (誰もが安心して暮らせるまちづくり)

誰もが安心して暮らせるまちづくりにつきましては、市民や事業者が利用しやすい行政サービスを目指し取組を進めるとともに、安全・安心な市民のくらしの確保に向けて取り組んでまいります。

入札や契約の手続きにつきましては、電子入札システム及び電子契約システムの導入により、事業者の利便性の向上及び業務の効率化を図ります。

公共施設の利用手続につきましては、公共施設予約シ

システムの運用を開始し、予約時における利用者の利便性の向上を図ります。

- また、市役所窓口の手續につきましては、市民の利便性を向上するため、窓口における手續の再構築及びバックヤードにおける審査事務等を電子化する申請受理・審査システムの運用を一部の手續で開始するとともに、さらなる利便性の向上を図るため、システムの機能を拡張し、対象となる手續を拡大します。

- 名護市庁舎等の更新につきましては、令和6年度に策定した「名護市庁舎等更新検討に関する整備方針」に基づき、基本構想の策定に向けた取組を進めてまいります。

肺炎球菌ワクチン予防接種の無償化を継続するとともに、令和7年度から定期接種に追加された帯状疱疹ワクチン予防接種の自己負担額を軽減します。

- 15 こうりつおきなわほくぶいりょう 公立沖縄北部医療センターにつきましては、沖縄県及び北部12市町村が設立主体である「おきなわけんほくぶいりょう 沖縄県北部医療くみあい 組合」及び運営主体となる「沖縄県北部医療財団」を中心に、同センターの開設に向け、施設整備及び医療従事者確保等の運営体制の整備を推進してまいります。

- 20 既存制度間のはざま 狭間を解消する重層的支援体制の構築に向けて、複合的な課題を持つケースやそれぞれの環境に対応するため、課題解決に資する支援を組み立て、必要となる様々な制度とつなげるとともに、効果的な支援体制の構築に向け、庁内の関連部署や窓口間の連携を強化
- 25 し、「つながる相談支援」に向けた取組を進めてまいりま

す。

障がい児やその家族への支援体制の充実を目指して、「気になる段階」からの支援に繋げるため、児童発達支援センターが地域の中心的な役割を担えるよう、機能強化を図ります。

高齢者の保健福祉の充実や介護保険事業の円滑な運営、認知症施策の一層の推進を図るため、第11次あけみお福祉プランの策定を進めてまいります。

介護職等の人材を確保するため、資格取得のための助成制度を導入し、介護の質の向上及び介護人材の定着を図ります。

新設斎場整備事業につきましては、市民が安心して利用できる施設の整備に向けて、設計業務に着手します。

消防関係車両の整備につきましては、水難事故から市民の生命や財産を守るため、新たに無線設備やGPSを備えた水上バイクの更新を行い、水難救助体制の強化を図ります。

救急需要の増加による救急搬送業務の逼迫を緩和し、緊急性の高い事案に対応できる体制を確立するため、民間救急搬送事業者による転院搬送の開始に向けて取り組んでまいります。

#### (名護に賑わいを取り戻す)

名護に賑わいを取り戻すまちづくりにつきましては、名護湾沿岸のさらなる魅力向上や総合交通ターミナル整

備に向けた取組を中心に、市民や観光客の利便性向上、経済の活性化に向けて取り組んでまいります。

「21世紀の森公園周辺エリア」におきましては、Park-PFI制度の導入による新施設「あけみおてらす」や  
5 大型遊具等の供用を開始し、魅力向上を図ります。

また、「スポーツゾーン」におきましては、スポーツコンベンション交流拠点施設の令和8年度中の供用開始に向けて、引き続き整備を進め、市民のスポーツ意欲等の向上、スポーツコンベンション誘致の促進を図ってまい  
10 ります。

さらに21世紀の森公園内に既存の体育館と施設連携を図った武道活動の拠点施設の整備を進め、空手や剣道、相撲の合宿や大会誘致を通じた武道振興、武道ツーリズムの促進を図ります。

15 「名護漁港周辺エリア」におきましては、市民や観光客などの訪れる人の交通の利便性を高めるため、公共交通や高速船を含め、移動手段を充実させ、それらを有機的につなげる「名護市総合交通ターミナル」整備に向けて令和7年11月に整備方針を公表しました。「暮らす人、  
20 訪れる人、誰もが利用しやすく居心地の良い、新たなやんばるの玄関口となる臨海部のバスタ」の実現に向け、引き続き取り組みます。また、近接する中心市街地の再開発、名護漁港の機能集約化などを含め、エリア一帯となった人で賑わうまちづくりに向けて、市民との意見交  
25 換や関係機関との協議を進めるとともに、令和8年度内

の都市計画決定、事業計画認可に向けた手続を進め、早期事業化に向けて取り組んでまいります。

スポーツツーリズムの促進につきましては、スポーツキャンプを通じた観光地としての魅力の発信及び観光誘客を図ることを目的として、スポーツチーム本拠地にて名護市PRイベントの開催やプロモーションを実施するとともに、誘導・安全確保等の受入体制を整え、スポーツキャンプ来場者等の増加に繋げてまいります。

アーバンスポーツパーク整備事業につきましては、事業の早期再開に向けて取り組みます。

本市のシンボルであるカンヒザクラにつきましては、桜と花をとおした賑わいのあるまちづくりを進めることを目的として、名護さくらの会や市民の皆様と協働し、後継樹の植栽及び既存桜の剪定・防腐処理等の環境整備を行い、「市民とつくり、ツナグ、さくらと花のまち名護市」実現のため、市民の誇りとなる、さくらと花の景観づくりを進めてまいります。

観光産業にとどまらず、地域全体にその効果を波及させ、訪れる人、働く人、暮らす人から選ばれ続ける観光都市を実現するため、各種観光施策の充実に資する宿泊税の導入に向けて、関係機関と連携し取組を進めてまいります。

令和7年7月に開園した沖縄北部テーマパーク「ジャングリア沖縄」との連携につきましては、県内外から訪れる多くの方々が市内に滞在し、本市の飲食店や特産品

に親しみ、手に取っていただけるよう、商工会をはじめとする関係機関や市内事業者とも連携しながら様々な取組を進めてまいります。

## 5 (市内の均衡ある発展)

市内の均衡ある発展につきましては、地域産業の発展に向けた取組や産業の基盤施設、定住環境の整備に向けて、取り組んでまいります。また、各地域の振興については、地域の特性を活かし、継続的、安定的に、地域の方が活用できるものを事業に展開しながら、各地域の拠点形成に取り組めます。

久辺三区の魅力向上等に向けた取組につきましては、令和7年度までに実施したまちづくり計画策定及び実証実験に基づき、地域や関係機関と協働して課題解決に向けた取組を進めてまいります。

二見以北10区地域につきましては、名護市二見以北10区地域活性化基本計画で掲げた基本理念である「繋がり  
のまち、二見以北さんさんビレッジ」の実現に向けて、地域の皆様と共に取組を進めてまいります。

本市の魅力の発信や特産品のPR及び販路拡大に向けた取組を商工会や観光協会等と継続して実施し、地場産業の発展及びふるさと納税の寄附額増額を図ります。

市内事業者への支援につきましては、名護市中小企業・小規模企業振興ビジョンに基づき、創業、販売促進等の支援を実施してまいりました。令和8年度において

は、実績の検証と今後の方向性を示すため、次期ビジョンの改定に向けた取組を進めます。

企業の立地促進、就業機会の拡大につきましては、テレワークやワーケーションなどの働き方の変化に対応し、

5 企業間交流促進機能を強化した新みらい3号館や、新たに整備した名護サンセットオフィス交流施設を供用開始し、これらの施設の連携を図った企業誘致を進めるとともに、立地企業及び事業者のサポート、人材育成等を実施し、地域の将来にわたる経済産業基盤の構築を進めます。

10 す。

デジタル技術を活用したまちづくりや地域課題、社会課題の解決を図るため、産学官で連携し「スマートシティ名護モデル」の確立を目指します。さらに、これらの取組を国内外に周知するため、フラッグシップイベント

15 「TSUNAGU CITY in NAGO」を引き続き開催します。

羽地地域の観光・交流拠点である羽地の駅につきましては、交流機能の強化に取り組み、地域振興の促進に繋がってまいります。

国立療養所沖縄愛楽園の将来構想につきましては、入

20 所者にとって良好な生活環境を確保しつつ、構想の実現を図るため、地域との交流や土地の有効活用等について、引き続き施設管理者、自治会、地元関係者との懇話会を開催します。

農水産物の物流上の効率性・経済性の向上、安定的な

25 出荷に向けた環境構築等を図るため、冷凍冷蔵施設の建

築工事等に着手します。

- 農業施設につきましては、農道の整備や農業用ダムの導水管施設、ダム施設の更新工事の実施、老朽化した基幹水利施設の配管更新やポンプ設備の分解点検を行い、
- 5 農業の振興を図ります。また農道に架かる 19 の橋梁の長寿命化を図るため、点検診断業務を実施し、補修・修繕計画を策定します。

- 水産業の持続的な発展に向けて、安定的、計画的な出漁機会の確保を図り、水揚げ量の増加等に繋げることを
- 10 目的として、汀間漁港及び辺野古漁港の老朽化した<sup>まきあげき</sup>巻揚機の改修工事を行うとともに、名護漁港においては、<sup>にさばきしせつ</sup>製氷冷蔵・荷捌施設機械設備等改修工事を進めます。

- また、汀間漁港におきましては、漁船の大型化、増加に伴い、岸壁等が不足していることから、計画的・安定
- 15 的に漁業活動が行えるよう漁港整備に向けて、実施設計を進めます。

- 林業の振興、森林整備の促進等を図ることを目的に、森林環境譲与税を活用し、多世代交流施設において、木のおもちゃや施設の内装材に県産木材を使用することで
- 20 県産木材の魅力の普及啓発に取り組みます。また、森林事業者と連携し、北部農林高等学校において、将来の担い手育成を目的とした林業体験業務を実施します。

- 市道整備につきましては、道路整備プログラムに基づき、計画的に実施します。また、橋梁等の長寿命化点検
- 25 調査を実施し、措置を講ずべきと診断された橋梁やトン

ネル等の段階的な修繕等を実施します。

市営住宅の整備につきましては、入居者の生活の安定、市営住宅の耐震性能向上、バリアフリー化の推進を図るため、いさがわ市営住宅建替事業及び、やが市営住宅建替事業において、継続的に建替工事を実施します。また、うんさの森第3市営住宅建替事業において、用地測量業務を実施します。

公共交通の充実を図るため、コミュニティバスの運行を引き続き実施するとともに、公共交通空白地域や不便地域の課題の解消に向け、名護市地域公共交通計画の改定に取り組み、地域住民の移動利便性の向上を図ってまいります。

水道事業につきましては、災害時等においても安全で安定した水道水を供給するため、中央浄水場の耐震化工事を実施します。

下水道事業につきましては、老朽化している<sup>おでい</sup>汚泥処理施設の更新工事を実施します。また、大東地区の<sup>うすい</sup>雨水浸水対策に継続して取り組んでまいります。

久辺三区におきましては、農業集落排水事業により排水処理施設工事や管路施設工事を実施し、集落におけるし尿や生活雑排水等の汚水処理を行うことにより、公共用水域の水質保全や生活環境の改善に取り組んでまいります。

## (基地問題のスタンス)

国により普天間飛行場代替施設建設事業が進められていく状況の中で、久辺三区をはじめとする市民の不安を払しょくし、生活環境を守ることは私の責務であると考えております。

普天間飛行場代替施設建設事業に関連する諸問題のほか、キャンプ・シュワブ等の米軍基地に由来する諸問題については、政府と直接協議できる普天間飛行場代替施設の建設に伴う影響に関する協議会等を活用し、その解決に向けて取り組んでおります。

そのひとつとして、キャンプ・シュワブ内の国立沖縄工業高等専門学校に近接する離着陸帯フェニックスの撤去の要請を行ったところ、先般、防衛大臣より、この離着陸帯の閉鎖に向けて米側と調整が進んでいる旨の発言をいただきました。

安全・安心な市民生活を守る立場から、今後も引き続き、離着陸帯フェニックス閉鎖の早期実現を含め、米軍基地に関連する諸問題の解決について、あらゆる機会を<sup>つう</sup>通じて強く求めてまいります。

また、沖縄県内においては、米兵による事件・事故が発生するたびに大きな問題となり、その被害防止、綱紀粛正等を求めてきております。その対策としての日米地位協定の改定、海兵隊の県外移転等、沖縄県全体で取り組むことがより効果的と考えられる問題については、

25 おきなわけんぐんようちてんようそくしん 沖縄県軍用地転用促進・きちもんだいきようぎかい 基地問題協議会などの枠組みに

参加する等、関係機関とも連携し、基地負担軽減に向けて取り組んでまいります。

### (予算概要)

- 5 本市の財政状況は、令和6年度決算では財政の余裕度を示す経常収支比率は、95.6%で、令和5年度から2.5ポイントの減、借金返済の負担割合を示す実質公債費比率は6.6%で、令和5年度から0.2ポイント増になっております。引き続き改善に向け取り組んでまいります。
- 10 このような中、令和8年度予算は、歳入面で、市税は、市民税などの増に伴い、前年度当初比14.5%の増、寄付金は、名護市ふるさとまちづくり指定寄附金の増に伴い、前年度比52.9%増を見込んでおります。県支出金は、学校給食事業や、いさがわ市営住宅建替事業などの増に伴い、前年度当初比11.2%増を見込んでおります。

歳出面では、人件費や扶助費などの増に伴い、義務的経費が増額となり、投資的経費は、多世代交流施設整備事業や、21世紀の森公園周辺エリア大型遊具整備事業などの減に伴い、減額となっております。その他の経費

20 では、広域連携事業などの増に伴い補助費等が増額となっております。

その結果、令和8年度一般会計予算規模は514億4,259万円、前年度当初比3.3%増となっております。

なお、各特別会計や、企業会計を合わせた総予算額は、

25 729億3,937万円、前年度当初比0.8%増となっております。

す。

(むすびに)

以上、令和8年度の市政運営に当たっての基本的な姿  
5 勢と主要施策のあらましについて、述べさせていただきました。なお、主要事業につきましては、後方へ一覧を掲載しておりますので御覧ください。

昨今、我が国を取り巻く社会情勢は、物価高騰、少子  
高齡化の進行、地域経済の変化、さらには国際情勢の不  
10 安定化など、非常に複雑で先行きが不透明な状況に直面  
しております。本県におきましても、直面する少子高齡  
化、地域経済の脆弱性といった課題を抱えており、名護  
市にとっても<sup>ひとごと</sup>他人事ではありません。

このような厳しい状況下においても、名護市は決して  
15 立ち止まることなく、5つの地域がもつ特性と可能性を  
最大限に活かしながら、持続可能なまちづくりを力強く  
進めてまいります。

結びにあたり、日頃からお力添えいただいている市民  
の皆様、そして議員各位に対し、深く感謝を申し上げる  
20 と同時に、名護市がさらなる飛躍を遂げるために、皆様  
のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し  
上げます。私自身、本市の未来を築き上げていくために、  
皆様とともに歩み続ける決意を改めて胸に刻み、令和8  
年度の市政運営に全力を尽くすことをここにお誓いいた  
25 します。

これまで先人の方々から受け継がれてきた歴史と誇りの上に、新たな可能性を切り拓き、誰もが安心して暮らせるまち、誇りと希望に満ちたまちとして未来へつなげていく「もっと、もっと輝く名護市」の実現に向けて、

5 三役をはじめ全職員が一丸となって挑戦してまいります。

議員各位におかれましては、今定例会に御提案いたします令和8年度予算をはじめ、諸案件の慎重なる御審議と御決裁をお願い申し上げます。

10

令和8年3月2日

名護市長 渡具知 武豊

令和8年度

# 主要事業一覽

## 子育て・教育、女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
1	社会教育関係団体 支援事業	継続	—	市内で活動する社会教育関係団体の活動を支援、助言を行うとともに、指導者の育成及び活動を支援する。	・社会教育関係団体の活動支援 ・社会教育関係団体対象の研修会の実施	地域経済部 地域力推進課
2	公民館講座事業	継続	—	市民の生活や教養、文化の向上、健康増進を図り、生涯学習を推進することを目的に、中央公民館や各地域において、さまざまな講座を企画、実施する。	・公民館講座 ・地域移動講座	地域経済部 地域力推進課
3	青少年健全育成事業	継続	—	青少年健全育成に係る事業の実施及び青少年育成関係団体の活動を支援する。	・青少年の非行防止等の周知広報の実施 ・社会環境実態調査の実施 ・青少年育成関係団体の活動支援	地域経済部 地域力推進課
4	子ども芸術支援事業	継続	—	子どもが持つ優れた感性と個性を伸ばす育成事業として、子ども主体の芸術文化活動の促進を図り、地域の芸術振興を目指す。	・ジュニアオーケストラ、児童劇団、児童合唱団の育成支援 ・子ども一万人の個展企画・実施	地域経済部 文化スポーツ振興課
5	市民会館事業	継続	—	市民に多様な芸術文化を身近に触れる機会を提供し、市民の芸術創造活動への促進を図り、心豊かな潤いと活力あるまちづくりの充実を図る。	・自主事業（鑑賞・参加・体験型、アウトリーチ事業）の企画・運営・実施 ・芸術文化団体と連携を図り、自主事業に取り組む。	地域経済部 文化スポーツ振興課
6	名護市先進医療不妊治療費助成事業	新規	R8～	不妊症に悩む夫婦に対し、不妊治療のうち、厚生労働省の先進医療会議における審査等を受け、先進医療として告示されている不妊治療関連の技術に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担を軽減するとともに、少子化対策の推進を図る。	沖縄県先進医療不妊治療費助成事業助成金交付要綱に基づく、先進医療不妊治療費助成事業承認決定通知を受けた者に対し、7万円を限度額として助成を行う。	市民部 健康増進課
7	5歳児健康診査事業	新規	R8～	小学校入学を前に子どもの心身の発達状況等を確認し、適切な支援や生活習慣の定着につなげる。	就学前の4歳児で家庭保育の児、及び希望者に対して身体の発達、集団生活で必要となる社会性や協調性、言語理解能力の発達を評価する。また、就学に向けた生活習慣の定着や、保護者の子育ての悩みについて相談支援を行う。	市民部 健康増進課
8	妊娠・出産包括支援事業	継続	R3～	妊産婦に対し、産前・産後サポート事業を実施することで、妊娠・出産、子育てに関する悩みや孤立感の軽減を図る。	【産前産後サポート事業】助産師等専門職または子育て経験者等が相談支援を行う。	市民部 健康増進課
9	不妊治療通院交通費補助金	継続	R6～	不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療通院にかかる交通費の一部を助成する事により経済的な負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進する。	不妊治療を受けた夫婦の申請により、不妊治療通院にかかる交通費を36,000円/年度を上限として支給する。	市民部 健康増進課
10	沖縄こどもの貧困緊急対策事業	継続	H28～	就学援助などの行政サービスにつなげていない困窮世帯への支援や、学習支援、食の提供を行う子どもの居場所事業を運営するための支援を行う。	こどもの貧困対策支援員の配置及び子どもの居場所への送迎支援を行う。また、就労選択に不安のある若年者に対し就労伴走支援を行う。	福祉部 生活支援課
11	多世代交流施設整備事業	継続	R3～R8	子どもや子育て家庭に対する支援を強化するため、子どもの健やかな育ちを地域で見守り、子育て家庭の相談窓口として切れ目のない支援が行え、子どもから高齢者までの多世代が集うことができる多世代交流施設を整備する。	・建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事 ・外構工事等	こども家庭部 こども政策課

## 子育て・教育、女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
12	こども医療費助成事業	継続	H30～	こども医療費の一部負担金を助成することにより疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健やかな育成に寄与する。	中学生までを対象とする県の医療費助成事業に加え、高校生相当までを対象とする医療費助成を入院・通院ともに現物給付方式で実施する。	こども家庭部 子育て支援課
13	離婚前後家庭支援事業	継続	R7～	離婚後の生活や子育て、金銭面に関する不安軽減を図ることを目的として、離婚や養育費に関する弁護士相談費用及び養育費等に関する取り決めにかかる公正証書作成費用を補助する。	離婚や養育費に関する弁護士相談費用を補助し、これらに関する取り決めにかかる公正証書作成費用を助成する。	こども家庭部 子育て支援課
14	名護市こどもの家事業	継続	—	こどもたちの放課後や休日等の居場所づくりを目的として、公民館や集会場等に子育てサポーターを配置し、こどもたちが安心して集える環境整備を行う。サポーター育成等、地域で子育て支援に取り組む環境づくりを推進する。	市内のこどもの家の運営支援及び、子育てサポーターの資質向上のための研修を実施する。	こども家庭部 子育て支援課
15	ファミリー・サポート・センター事業利用料見直しに向けた取組	新規	R7～	・子育ての手助けをしてほしい「お願い会員」と子育てのお手伝いがをしたい「まかせて会員」が会員登録をして一時的にこどもの世話を有償にて行う相互援助活動 ・今回、「おねがい会員」への利用料減額及び「まかせて会員」への報酬引き上げにより本事業の利用を促進し、多様な子育てニーズへの対応を図る。	「おねがい（依頼）会員」の支払う利用料を減額し、利用者負担軽減による利用促進を図る。併せて「まかせて（依頼）会員」の報酬を引上げ、安定的な提供体制確保を図る。	こども家庭部 子育て支援課
16	幼保助成事業（保育所分）	継続	H30～	国の幼児教育・保育の無償化の対象外となる0歳から2歳児までの住民税課税世帯の児童に対する利用料の助成、3歳児以上の主食費及び副食費（副食費減免対象者を除く）について施設に対して助成を行うことにより、子育て世帯の子育てや教育に係る費用の負担を軽減する。	認可保育施設等を利用している住民税課税世帯の0歳～2歳児までの保育料の助成及び3歳児以上の主食費及び副食費の助成	こども家庭部 保育・幼稚園課
17	保育士試験受験者支援事業	継続	H27～	保育士確保対策として、保育士試験対策講座を実施することにより、保育士試験合格者を増やす。	保育士試験の対策として、市内で保育士として就労を希望する者に対して、講座を実施する。	こども家庭部 保育・幼稚園課
18	保育士正規職員雇用支援事業	継続	H29～	正規雇用化を促進し、保育士の処遇向上及び定着を図る。	保育士の正規雇用化や新規正規雇用により保育士正規率の上昇を図る認可保育施設等に対して補助を行う。	こども家庭部 保育・幼稚園課
19	名護市保育士等緊急確保事業	継続	R1～	潜在保育士や保育士養成校の新卒者等が市内認可保育施設等に就職した場合（6か月以上勤務することが条件）に本人の申請により15万円の助成金を給付する。また1年以上継続勤務した場合、15万円（パートタイムの場合は7万5千円）の助成金を交付することで、新たな保育士の確保及び定着を図り、保育士不足を解消することを目的とする。	潜在保育士等で市内認可保育施設等に就職した方に対して、助成金を給付する。	こども家庭部 保育・幼稚園課
20	名護市医療的ケア児保育支援事業	継続	R6～	医療的ケア児の受入れ体制整備のため、医療的ケア児を受入れる認可保育施設等に対し、看護師配置等に係る経費の一部を補助する。	医療的ケア児を受入れる認可保育施設等に対し、看護師配置等に係る経費の一部を補助する。	こども家庭部 保育・幼稚園課

## 子育て・教育、女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
21	保育士継続応援給付事業	継続	R7～	待機児童解消のため、保育士等の継続雇用を応援することを目的として、応援金を給付する。	原則、保育士（保育教諭）として、5年・8年・11年と継続して勤務している方に対して、応援金を給付する。	こども家庭部 保育・幼稚園課
22	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	新規	R8～	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形で支援を目的とする。	保育施設等に通っていない0歳6か月～満3歳未満を対象とした乳児等通園支援事業を実施する。	こども家庭部 保育・幼稚園課
23	名護市教育の日	継続	—	市民の「教育」に対する意識高揚と子どもたちの育成のための環境づくり	家庭、学校、地域、関係機関・団体、行政が一体となって取り組めるよう教育の日関連事業を実施し周知に努める。	教育委員会 総務課
24	児童生徒等の県外派遣等に関する補助金交付事業	継続	—	子どもたちのスポーツ・文化活動や交流を奨励し、児童生徒等の技術力向上を支援する。	スポーツ・文化面における競技大会や交流試合等で、児童生徒等が派遣される場合に補助金を交付する。	教育委員会 総務課
25	名護市給付型奨学金給付事業	継続	—	意欲と能力がある若者が経済的理由により、高等教育機関への進学を断念することなく、勉学に専念できる環境を整え、優秀な人材を育成することを目的として、奨学金の給付を行う。	意欲と能力がある若者が経済的理由により、高等教育機関への進学を断念することなく、平等に教育を受けられるよう、給付型奨学金を給付する。	教育委員会 総務課
26	小中学校スクールサポートスタッフ配置事業	継続	—	学校現場の負担が大きくなっている現状を受け、教員の業務支援を図り、子どもたちの学びを保障することを目的に、教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）を配置する。	市内の小中学校にスクールサポートスタッフを配置し、教員の業務支援を行うことにより、長時間勤務の縮減を図る。	教育委員会 総務課
27	文書等配送業務	継続	—	市内各小中学校と教育委員会の相互間における文書等のやり取りを迅速かつ確実に収受することで、教職員等の負担を軽減し、業務の効率性を高めることを目的に実施する。	既存の配送業者による市内小中学校への文書等配送を行う。	教育委員会 総務課
28	名護市学校給食事業	継続	H30～	教育活動の一環である学校給食の無償化を行うことにより、幼児・児童・生徒の食に関する正しい理解と望ましい食習慣を養うとともに、学校給食のより一層の充実を図る。また、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるまちづくりを推進する。	名護市立の幼稚園、小学校、中学校に在籍している園児・児童・生徒の学校給食費を無償化	教育委員会 総務課
29	稲田小学校長寿命化改良事業	継続	R5～R8	経年劣化が顕著な建物のコンクリート剥離や屋上防水などを改良するため、「名護市学校施設長寿命化計画」に基づき校舎の長寿命化改良を実施する。	・改修工事 ・仮設校舎賃貸借	教育委員会 教育施設課
30	屋我地小学校長寿命化改良事業	継続	R6～R8	経年劣化が顕著な建物のコンクリート剥離や屋上防水などを改良するため、「名護市学校施設長寿命化計画」に基づき校舎の長寿命化改良を実施する。	・改修工事 ・仮設校舎賃貸借	教育委員会 教育施設課
31	大北小学校長寿命化改良事業	継続	R7～R13	経年劣化が顕著な建物のコンクリート剥離や屋上防水などを改良するため、「名護市学校施設長寿命化計画」に基づき校舎の長寿命化改良を実施する。	全体改修計画	教育委員会 教育施設課

## 子育て・教育、女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
32	屋部小学校中山分校長寿命化改良事業	新規	R8～R10	経年劣化が顕著な建物のコンクリート剥離や屋上防水などを改良するため、「名護市学校施設長寿命化計画」に基づき校舎の長寿命化改良を実施する。	耐力度調査	教育委員会 教育施設課
33	瀬喜田小学校屋外教育環境整備事業	継続	R7～R8	グラウンドの排水機能の劣化や表土流出による表面状態の悪化などを改善するため、「名護市小中学校屋外教育環境整備計画」に基づき整備を行う。	屋外教育環境整備工事	教育委員会 教育施設課
34	名護中学校屋外教育環境整備事業	新規	R8～R9	グラウンドの排水機能の劣化や表土流出による表面状態の悪化などを改善するため、「名護市小中学校屋外教育環境整備計画」に基づき整備を行う。	測量設計	教育委員会 教育施設課
35	学校ブロック塀等安全対策事業（小学校）	継続	R4～	危険ブロック塀等の安全対策のため、「名護市学校施設ブロック塀等安全対策整備計画」に基づき、撤去または安全なフェンス等へ再整備を行う。	改修工事その2（羽地小学校）	教育委員会 教育施設課
36	名護小学校給食受入室新築事業	継続	R5～R9	新しい学校給食施設の整備に伴い、給食受入室が併存する名護小学校敷地内の既存学校給食施設を廃止するため、新たに給食受入室を整備する。	・建築確認申請 ・仮設給食受入室賃借	教育委員会 教育施設課
37	小学校空調設備改修事業	継続	R5～	耐用年限を経過した空調設備について、「名護市学校施設長寿命化計画」に基づき改修を行う。	・改修工事（久志小学校） ・改修設計（安和小学校）	教育委員会 教育施設課
38	屋部小学校職員室改修事業	継続	R6～R8	教職員の増により職員室狭小及び職員トイレ不足が生じているため、学校からの要望に基づき、職員室及び職員トイレの改修を行う。	・改修工事（その2） ・工事監理業務	教育委員会 教育施設課
39	幼稚園舎解体撤去事業	継続	R7～R8	老朽化が著しい幼稚園舎について、解体撤去を行う。	解体撤去工事（瀬喜田幼稚園、羽地幼稚園2号棟）	教育委員会 教育施設課
40	大宮中学校バリアフリー化改修事業	継続	R7～R9	全ての利用者が快適に施設利用ができるように施設のバリアフリー化を行う。	・改修工事その1 ・意図伝達業務 ・工事監理業務	教育委員会 教育施設課
41	中学生英検補助事業	継続	H25～	中学生の英語力及び学習意欲の向上を図る。	公益財団法人日本英語検定協会が実施する英語検定の検定料の補助を実施	教育委員会 学校教育課
42	小中一貫教育推進ソフト事業	継続	H21～	小中一貫教育校「緑風学園」及び「屋我地ひるぎ学園」の特色ある教育活動の推進、教育環境の充実	・非常勤講師の配置による小中連携教育の充実 ・乗り入れ、TT授業等の実践	教育委員会 学校教育課
43	学習指導支援者配置事業	継続	H21～	学力に関する諸調査結果から課題の大きな教科・学年に対し、学習指導支援者を配置し、学習支援・学力向上を図る。	市立小・中学校に学習指導支援者を効果的に配置し、主に算数・数学の学習支援を行い基礎学力の向上を図る。	教育委員会 学校教育課
44	中学生海外短期留学派遣事業	継続	H21～	英語を学ぶことへの関心・意欲を高めるとともに、広い視野で物事を考え行動することのできる国際感覚豊かな人材育成を目指す。	市立中学校応募者より留学生12人を選考し、米国ハワイ州ハワイ郡ヒロへの派遣を実施する。	教育委員会 学校教育課
45	適応指導教室支援員配置事業	継続	—	適応指導教室に支援員を配置し、不登校児童生徒の個々の状況に応じた体験活動や学習指導、教育相談等を行い、学校復帰を支援する。	適応指導教室「あけみお学級」に支援員を配置し、個々の児童生徒に応じた体験活動や学習支援、教育相談等を行い、基本的な生活習慣の支援を実施する。	教育委員会 学校教育課
46	生徒指導支援者配置事業	継続	—	特別な支援を要する不登校および不登校気味の児童生徒のニーズに対応した支援を行うことで、不登校の改善を図る。	小・中学校へ生徒指導支援者を効果的に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援を行う。	教育委員会 学校教育課

## 子育て・教育、女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
47	特別支援教育支援者配置事業	継続	—	発達障害等を含め、特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活及び将来の自立支援を実施する。	小・中学校へ特別支援教育支援者を適切に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援を行う。	教育委員会 学校教育課
48	小中学校英語支援員配置事業	継続	—	小学校外国語活動や中学校の英語の授業における指導補助や教材作成を行うとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上、国際理解を図る。	小中英語支援員を効果的に配置し、学習活動やコミュニケーション能力の向上を図る支援を実施	教育委員会 学校教育課
49	語学学習事業	新規	R8～	生徒自らの端末を利用し、英語力及び学習意欲の向上を図る。	AIの音声認識技術等を用いてスピーキングや音読の練習、外国の同世代とオンライン交流を実施	教育委員会 学校教育課
50	就学援助	継続	—	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者（要保護・準要保護世帯）に対し、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。	・学用品費、修学旅行費、給食費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費などの支給 ・新入学児童生徒学用品費に関して、入学前年度の1月末に支給	教育委員会 学校教育課
51	キャリア教育支援事業	継続	H27～	児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育の充実を図る。	キャリア教育コーディネーターを配置し、ジョブシャドウイングや職場体験に係る学校と受入事業所とのコーディネート等の支援を実施する。	教育委員会 学校教育課
52	コミュニティ・スクール推進事業	継続	H28～	地域とともにある学校づくりを目指すため、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして「学校運営協議会」を設置しコミュニティ・スクールを推進する。	各学校運営協議会への運営支援及び教職員・関係者対象の研修を実施する。併せて、学校・保護者・地域住民ヘリーフレットやPR動画等でコミュニティ・スクールを周知し理解促進を図る。	教育委員会 学校教育課
53	学校・家庭・地域連携事業	継続	H20～	地域全体で未来を創る子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」を推進するため、地域学校協働活動推進員等を配置し、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と連動した学校・家庭・地域の連携協働体制の整備を行う。	地域と学校のつなぎ役として地域学校協働活動推進員を各校に配置し、地域資源及び人材を活用した授業づくり等を支援する。併せて、地域学校協働活動ネットワークの整備を行う。	教育委員会 学校教育課
54	家庭教育支援事業	継続	H26～	すべての親が家庭教育に関する学習や相談等ができる体制が整うよう、地域人材の育成や活用、学校との連携による持続可能な仕組みを作り、地域全体で家庭教育支援を推進する。	家庭教育に関する情報や親子体験講座、保護者等の交流の場等を提供する。また、家庭教育支援に関わる人材育成を行う。	教育委員会 学校教育課
55	外国人児童生徒等教育推進事業	新規	R8～	日本語を話すことができない児童生徒に対して、学校での通訳支援等を行う。	日本語を話すことができない外国人児童生徒等の学校における支援のため、コーディネーターを配置する。また、授業等における通訳支援のため、通訳機等を購入する。	教育委員会 学校教育課
56	GIGAスクール構想推進事業	継続	R2～	ICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用により、児童生徒の情報手段を適切に活用できる能力、さらに、情報社会の進展に主体的に対応できる能力を育む。	・ICT機器を活用した学校活動のサポート ・学校のICT環境の運用保守 ・学校のICT機材の更新	教育委員会 学校教育課
57	ICT機器活用推進事業	新規	R8～	機能強化された電子黒板を導入することで、保有するICT機器端末との連携を強化し、より効率的、効果的にICT教育を推進する。	小学校1校をICT教育推進校に位置づけ、電子黒板を導入する。	教育委員会 学校教育課

## 子育て・教育、女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
58	名護市立学校適正規模・適正配置事業	継続	R5～	「名護市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき取組を進める。	・ 過大規模校における子ども達へのより良い教育環境提供に向けた取組の推進 ・ 小規模校における子ども達へのより良い教育環境提供に向けた取組の推進	教育委員会 学校教育課
59	中学校部活動地域展開推進事業	継続	R5～	中学校の部活動の地域展開を進めることで、教職員の負担軽減を図るとともに、子ども達がスポーツ・文化活動等を継続して親しむことができる機会を確保する。	・ 地域展開の受け皿となり得る指導者を部活動指導員として中学校へ配置 ・ 中学校部活動の地域展開について、検討する会議を開催	教育委員会 学校教育課
60	名護市立学校における働き方改革推進事業	継続	R7～	令和6年12月に策定した「名護市立学校における働き方改革推進計画」に基づき取組を進める。	・ 計画において教育委員会を中心となって取り組む事項とされている35項目について、実施に向けた検討及び推進 ・ 計画において学校が中心となって取り組む事項とされている25項目について、各学校で実施されるよう支援を行う。	教育委員会 学校教育課
61	文化財保護事業	継続	S47～	指定文化財の保護と活用を図るとともに、文化財指定を推進し、誇りの持てる地域づくりを支援する。	・ 指定文化財の適切な保護と活用に向けた取り組みの実施 ・ 文化財指定に向けた調査の実施	教育委員会 文化課
62	市内遺跡詳細分布調査事業	継続	H19～	市内に所在する遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）の確認調査の実施	市内（基地内含む。）における埋蔵文化財の有無確認調査の実施	教育委員会 文化課
63	埋蔵文化財活用事業	継続	H21～	考古資料の整理及び公開・活用を図り、教育普及活動を実施する。	過去の調査により得られた考古資料等の再整理を行うとともに、展示会や講演会など教育普及活動を実施する。	教育委員会 文化課
64	キャンプ・シュワブ内遺跡発掘調査事業	継続	H29～	沖縄防衛局が実施する普天間飛行場代替施設建設事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の記録保存を目的とする緊急発掘調査の実施	・ 思原遺跡の緊急発掘調査に係る発掘調査報告書作成に向けた資料整理作業の実施 ・ 大浦崎収容所跡の緊急発掘調査に係る発掘調査報告書の刊行	教育委員会 文化課

## 誰もが安心して暮らせるまちづくり

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
1	電子調達システム導入事業	新規	R8	電子入札、電子契約及び入札参加資格申請から契約締結まで連動したシステムを導入することにより、事業者の利便性の向上及び業務の効率化を図る。	各種システムの構築並びに事業者及び職員向け説明会を実施し、年度内に稼働を行う。	総務部 工事契約検査課
2	業務改善推進費	継続	R8～	今後到来する人口減少の局面における安定的な行政サービスの提供及び市職員の適切なライフ・ワークバランスの確保	BPR（Business Process Reengineering：業務改革）及び行政手続のオンライン化等の推進	総務部 業務改善推進室
3	フロントヤード改革等推進事業	継続	R7～R8	市役所窓口（フロントヤード）における手続手法の再構築と、バックヤードにおける審査事務等の電子化を実現することで、住民利便性の向上及び市職員の業務時間縮減を実現する。	申請受理・審査システム構築	総務部 業務改善推進室
4	名護市複合庁舎整備事業	新規	R8～	現庁舎等は、施設や整備の老朽化により様々な課題を抱えており、市民サービスの低下など、機能面や安全面で支障をきたしていることから、複合庁舎を整備する。	基本構想策定	企画部 政策推進課
5	適正受診啓発事業	継続	—	重複・頻回受診を減らすなど、適切な受診の重要性について周知し、啓発を図る。	・受診年月日、医療機関名、医療費の額をお知らせする医療費通知書を被保険者へ送付する。 ・柔道整復の請求内容点検及び受診者への受診内容照会等の業務委託を行い、適正請求、適正受診への意識啓発を図る。	市民部 国民健康保険課
6	後発医薬品利用勧奨事業	継続	—	後発医薬品の利用を市民に勧奨し個人医療費支出の負担軽減を図る。	・ジェネリック医薬品を使用した場合の医療費の差額通知書を被保険者に送付する。 ・資格確認書等へ貼付できるジェネリックシールを配布する。	市民部 国民健康保険課
7	高齢者ワクチン接種助成事業	継続	R6～	肺炎球菌ワクチン予防接種の無償化及び带状疱疹ワクチン予防接種の自己負担額を軽減することで接種率を向上させ、市民の健康増進を図る。	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種については自己負担なし、带状疱疹ワクチン予防接種については生ワクチンが2,000円、乾燥ワクチンが5,000円（1回）の自己負担となるよう助成を行う。	市民部健康増進課
8	特定健康診査事業	継続	H20～	特定健康診査・特定保健指導の実施による内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者・予備群の減少を図る。	・集団健診（休日・夜間含む）、個別健診の実施と広報活動の充実を図る。 ・効果的な受診勧奨活動を実施する。 ・地域の公民館等に出向いた保健指導（休日を含む）を実施する。	市民部 健康増進課
9	予防接種事業	継続	—	予防接種に関する周知を図り、個別接種を実施する。接種率の向上に努め、感染症の発症、重症化予防を図る。	定期予防接種（BCG、DPT-IPV、ヒブ、小児肺炎球菌、MR、DT、麻しん、風しん、日本脳炎、水痘、不活化ポリオ、DPT、ヒトパピローマウイルスワクチン、インフルエンザ、B型肝炎、ロタウイルスワクチン）などを実施する。	市民部 健康増進課
10	公立沖縄北部医療センター	継続	R2～	北部地域の住民に対する安定的な医療提供体制の構築を図るため、公立沖縄北部医療センターの開設に向けた取り組みを推進する。	・公立沖縄北部医療センター整備協議会、幹事会の調整 ・医療センター設置市として北部医療組合との連携を図る。	市民部 健康増進課

## 誰もが安心して暮らせるまちづくり

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
11	地域生活支援事業	継続	H18～	個々人に合った福祉サービスの提供により、障がい者の日常生活の向上及び社会参加の促進を図る。	各障がい者支援事業所と連携し、障がい者が地域で安心して暮らせるための支援を行う。また、支援人材の育成、養成に取り組む。	福祉部 社会福祉課
12	障害者自立支援給付事業	継続	H18～	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス及び補装具などの給付を通じ、障がい者の自立した生活を支援する。	居宅介護などの介護給付、就労継続支援などの訓練等給付や補装具給付等、更生医療等の医療費助成を行う。	福祉部 社会福祉課
13	名護市障がい者相談支援専門員人材確保支援事業	継続	R6～R8	障害福祉サービス等支給決定に必要なプランを作成する相談支援専門員不足に対応するため、人件費相当額を支援する。	事業を周知・活用し、相談支援専門員の増員、定着支援	福祉部 社会福祉課
14	重層的支援体制整備（移行準備）	継続	R7～R9	対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制づくりを行う。	重層的支援体制構築に向けた移行準備事業の実施	福祉部 社会福祉課
15	成年後見制度利用促進体制整備	継続	R7～	成年後見制度の利用や権利擁護支援を必要とする高齢者や障がい者等が、尊厳ある、本人らしい生活を営めるよう、権利擁護支援の一層の充実に向けた地域のネットワークのコーディネート等の中核的な機能を担える体制づくりを行う。	権利擁護支援の一層の充実に向けた取組強化	福祉部 社会福祉課
16	地域障害児支援体制強化事業	新規	R8～	児童発達支援センターが地域の中心的な役割を果たせるよう、その機能を強化する。	地域における障害児やその家族への支援体制の充実を目指して、“気になる段階”からの支援へつなげるための取組を行う。	福祉部 社会福祉課
17	生活困窮者自立支援事業	継続	H27～	生活困窮者及びその家族に関する問題について、困窮者本人、その他の関係者からの相談内容に応じて、自立に向けた必要な情報提供及び助言・支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援</li> <li>・こどもの学習・生活支援</li> <li>・家計改善支援</li> <li>・就労準備支援</li> <li>・住居確保給付金</li> <li>・ひきこもり支援推進</li> <li>・生理の貧困対策</li> <li>・居住支援事業</li> </ul>	福祉部 生活支援課
18	介護職員初任者研修等受講費用助成金	新規	R8～	介護事業所における離職防止や介護人材の確保・定着に向け、介護事業所に勤める介護職員の資格取得を支援する。	市内の介護事業所に勤める従事者が介護職員初任者研修や介護福祉士実務者研修を受講するための費用を負担した法人に対し、その費用の一部助成を行う。	福祉部 介護長寿課
19	第11次あけみお福祉プラン策定事業	継続	R7～R8	地域高齢者のニーズ及び在宅介護実態調査等を踏まえ、将来の介護保険サービス量を検討しつつ、これまでの課題等を踏まえ、今後3年間の高齢者の保健福祉、介護保険サービスや認知症施策の方策等を位置づける第11次あけみお福祉プラン（名護市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画・認知症施策推進計画（令和9年～令和11年））の策定を行う。	学識経験者、保健福祉分野、事業所、関係団体で構成される「名護市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定部会」を開催、計画への意見を求めるとともに関係部局において、検討会を実施し第11次あけみお福祉プラン策定を行う。	福祉部 介護長寿課
20	普通河川整備費	継続	H29～R10	喜知留川を整備することにより、伊差川区内を浸水被害から守り、安心して暮らせる地域づくりを行い、地域の憩いの場として親しみ、自然体験学習などの教育の場として活用する。	河川工事	建設部 建設土木課 用地課

## 誰もが安心して暮らせるまちづくり

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
21	二見以北交流機能強化事業(安部ナート川)（北連）	継続	R4～R8	台風等の高潮時に、海域から河川へ遡上する波浪により氾濫している普通河川安部ナート川の高潮対策を実施し、安部集落を冠水被害から守る。	河川工事	建設部 建設土木課 用地課
22	ごみ減量・3R推進事業	継続	H23～	ごみ減量・3Rに関する情報発信や講座の開催等を行うことで、市民の環境保全に対する意識の啓発を図る。	廃品を活用したリサイクル講座の開催、式服・制服等のリユース事業、食器等のリユース事業、ごみの分別や処理に関する情報提供、イベント等でのPR活動、情報発信等	環境水道部 環境対策課
23	ハブ対策事業	継続	H27～	観光客や地域住民のハブ類による咬傷被害を防止するため、ハブ対策を図る。	観光客や地域住民からハブ類の目撃情報の提供を受け、目撃箇所周辺にハブ捕獲器の設置数を増やし、ハブ対策を強化していく。	環境水道部 環境対策課
24	新設斎場整備事業	継続	R2～	老朽化している名護市斎場について、計画的に事業を進め、新たな斎場建設を行う。	・建築設計業務 ・外構・造成設計業務	環境水道部 環境対策課
25	名護市女性防火クラブ	継続	H10～	家庭からの火災発生を防止するため、火災予防の知識を習得するとともに、地域における連帯意識を高め防火意識の高揚を図り、安全で快適な生活環境を築くこと。	救急法講習や防災研修、住宅防火診断、さくら祭り等のイベントで防火防災意識の啓発活動を行う。	消防本部 予防課
26	消防関係車両購入事業	継続	R3～	大規模・多様化する火災や自然災害等の各種災害から、市民の生命と財産を迅速・的確に守るため、施設、装備、資機材の高度化を図り、計画的に整備する。	水上バイク2台、水上バイク用トレーラー2台を整備する。	消防本部 警防課
27	救命処置普及強化支援事業	継続	H27～R9	急病、事故及び災害等により市民及び観光客が負傷した際の応急手当が実施できる体制、環境を確保する。	救命講習の開催、市内コンビニエンスストアへのAEDの設置、まちかど救急ステーションの認定	消防本部 警防課
28	官民連携型救急搬送体制実証事業	継続	R7～R8	高齢化に伴う救急需要の増加に対応するため、公的救急車と民間救急搬送事業者が連携して患者搬送を担う地域の救急医療を支える新たな体制を構築し、患者搬送サービスの質の向上を目指す。	民間救急搬送事業者による転院搬送の開始に向けた取組を行う。	消防本部 消防署
29	名護市幼年消防クラブ	継続	H24～	幼年期からの防火教育により、火災予防の重要性を認識させる。また、地域住民に対して火災予防広報活動を行い、火災の減少を図る。	火に対する正しい知識を身につける防火教育を実施する。また、火災予防広報も兼ねて秋季全国火災予防運動期間中の防火研修を実施する。	消防本部 消防署
30	名護市少年消防クラブ	継続	H24～	名護市の未来を担う次世代の防災リーダーを育成し、地域防災力の効果的な礎を構築する。	着衣泳や救急法講習、消防の仕事体験、防災レシピ調理実習、桜祭りパレード等、実践的な研修を実施し、防火・防災意識を高めるような取組を行う。	消防本部 消防署

## 名護に賑わいを取り戻す

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
1	スマートシティ名護モデル実装事業	継続	R4～	デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るため、デジタル技術を活用したまちづくり「スマートシティ名護モデル実装事業」を産官学連携して実施する。 地域課題解決のためのワーキンググループ活動や実証事業等を推進することで、中心市街地の空洞化、持続的な地域企業の発展を支える企業誘致や人材育成などの課題解決に寄与する。	令和5年度に策定した「スマートシティ名護モデルアクションプラン」に基づく施策を実施する。また、県内外のスマートシティ関連イベントへ参加し、「スマートシティ名護モデル」の取組の周知を図る。	地域経済部 商工・企業誘致課
2	スポーツコンベンション交流拠点施設整備事業	継続	R4～	さらなるスポーツツーリズムの展開、発展を目指し、プロアスリートや市民、観光客等が活用できるスポーツコンベンション交流拠点施設を整備する。	・建築工事 ・外構工事	地域経済部 観光課
3	スポーツキャンプ支援事業	継続	R7～	スポーツキャンプ期間中における、駐車場の確保、球場までのシャトルバスの運行、警備員、誘導員を配置する。 また、スポーツチーム本拠地にて、名護市PRイベント等を開催し観光誘客を図る。	・スポーツキャンプ来場者の誘導・安全確保 ・名護市PRイベントの開催 ・プロモーションの実施	地域経済部 観光課
4	名護さくらのまち推進事業	継続	R3～	名護市の観光資源である桜が持続的かつ安定的に開花する環境を整備し、「名護の万本桜」の復活を目指し、観光振興に寄与する。	桜の剪定、防腐処理、老木の伐採等の実施	地域経済部 観光課
5	生涯スポーツ活動推進事業	継続	—	市民が生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができる環境を整備する。	名護市スポーツ推進員と協働し、シーカヤック教室、少年少女水泳教室、体力測定会、一輪車大会などを開催	地域経済部 文化スポーツ振興課
6	スポーツ力向上促進事業	継続	H31～	市民のニーズに沿った参加型のスポーツ教室や講演会等を実施し、スポーツ振興に寄与する。	名護市のスポーツ団体と協働し、アスリート等を招聘したスポーツ教室、講演会、指導者講習会を実施	地域経済部 文化スポーツ振興課
7	名護市21世紀の森公園武道機能拡充整備事業	継続	R7～	21世紀の森公園内に武道の活動拠点を整備し、21世紀の森体育館と施設連携を図り、空手や剣道、相撲の宿泊や大会誘致を通して武道ツーリズムによる武道振興と地域振興を図る。	・21世紀の森体育館への空調設備工事 ・武道場の実施設計業務 ・相撲場の解体工事	地域経済部 文化スポーツ振興課
8	名護市総合交通ターミナル実施計画策定事業	継続	R4～	名護漁港周辺エリアにおいて、交通結節機能として、「名護市総合交通ターミナル」を整備する。	管理運営、施設配置計画の策定、基本設計	建設部 まちなか再開発・公共交通課
9	中心市街地再開発事業	継続	R4～	名護漁港周辺エリアである中心市街地におけるまちづくりとして再開発事業の検討を行う。	調査業務	建設部 まちなか再開発・公共交通課

## 市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
1	久辺三区まちづくり計画策定事業	継続	R4～	地域住民が自主的・主体的に行うコミュニティ活動の形成及び地域の魅力向上並びに課題解決に資する取組を具体化したまちづくり計画を策定し、地域とともに新たなまちづくりを進める。	地域や関係機関と協働し、地域住民が自主的・主体的に行うまちづくりの取組を支援する。	企画部 政策推進課
2	ふるさとまちづくり寄付金推進事業	継続	—	商工会や観光協会等の関係機関と連携し、新たな返礼品開発や効果的なプロモーション活動を行い、ふるさと納税の寄付額増を目指す。	新たな返礼品の開発及び返礼品の見直し、効果的なふるさと納税のプロモーション活動を実施し、更なるシェア拡大を目指す。	地域経済部 商工・企業 誘致課
3	名護市中小企業・小規模企業振興事業	継続	R3～	令和3年度に改定された第2次名護市中小企業・小規模企業振興ビジョンに沿った中小企業・小規模企業振興に係る施策を展開する。また、中小企業・小規模企業振興会議を開催し、進捗状況の確認、実施方法の改善等を行いつつ、ビジョンの推進を図る。	名護市中小企業・小規模企業振興ビジョンに基づき、創業、雇用、販売促進、店舗改装の事業を実施するとともに、中小企業・小規模企業者その他の関係者に対し、当該施策に関する情報及び意見の交換の促進を図る。また、実績の検証と今後の方向性を示すため、次期ビジョン改定に向けて取り組む。	地域経済部 商工・企業 誘致課
4	名護市地域商業グロウアップ支援事業	継続	R1～	市内事業者の売上増加を図るため、商品開発並びに市内外への販路拡大及び出展支援を行う。	市内の中小企業・小規模企業事業者に対し、商品開発支援、販路開拓等に関するセミナーの開催や県内外での物産展・商談会への出展支援、プロモーション活動を実施し、販路拡大及び売上増加を図る。	地域経済部 商工・企業 誘致課
5	金融・情報通信関連産業推進事業	継続	H14～	金融・情報通信関連産業を集積し、地域を支える産業を創出する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致活動の実施、立地企業のサポート、就業者及び求職者向け人材育成等の実施により、地域の将来にわたる経済産業基盤の構築を進め、新規雇用創出を図る。</li> <li>・経済金融活性化特区制度の活用促進に向けた広報活動の実施及び沖縄県産業振興公社と連携したワンストップ窓口により、特区制度の更なる活用を促進する。</li> </ul>	地域経済部 商工・企業 誘致課
6	金融・情報通信産業広報推進事業	継続	R4～	本市の企業誘致の取組を県内外に周知することで、本市及び北部地域への企業集積を促すとともに、進出予定企業と既存企業のマッチングを行うことで、北部地域の更なる産業振興を図る。さらにイベントを通して、この取組を市民にも周知することで、企業誘致に関する機運醸成と人材育成に繋げる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度に策定した「経済金融・情報通信業企業誘致実行計画」に基づき、新たな企業誘致施策に取り組む。</li> <li>・県内外への広報活動や企業招聘セミナー、人材育成事業を継続して行う。</li> <li>・企業誘致促進イベントを行うことで、企業誘致の促進・企業集積、進出予定企業と既存企業のマッチングを図る。</li> </ul>	地域経済部 商工・企業 誘致課
7	羽地地域交流拠点機能強化事業	新規	R8～	羽地の駅周辺の自然環境の学習、体験及び交流ができる機能を新たに整備し、拠点性を高め、観光拠点としての機能強化及び地域活性化を図る。	基本計画策定	地域経済部 観光課
8	名護市コミュニティ基盤強化事業	継続	—	名護市内、55区において運営が困難な区に対しコミュニティ活動や運営を支援し活力ある地域づくりを支援する。	市内14区へ助成金交付	地域経済部 地域力推進課

## 市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
9	二見以北10区地域コミュニティ事業	継続	R7～R10	地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に資する事業等に対し、補助金を交付し、地域住民が主体となって取り組む活力ある地域づくりの推進を図る。	住民主体の活力ある地域づくりに資する事業に対して補助金を交付し、地域活性化の推進を図る。	地域経済部 久志支所
10	電話催告センター事業	継続	R7～R9	市税等の未納者へ電話や文書再発送等による早期催告を実施することにより、収納率の向上を図る。	現年度課税分滞納者へ電話、文書による催告を実施し納付勧奨を行う。	市民部 税務課 国民健康保険課
11	沖縄愛楽園将来構想	継続	H21～	入居者が安心して豊かに暮らし続けることができる環境を維持しつつ、地域との交流を促進し、地域振興にも資する施設利用を図る。	沖縄愛楽園、屋我地地区との懇話会を継続し、沖縄愛楽園の土地利用に供するための指針の作成を支援する。	市民部 健康増進課
12	名護産農林水産物等消費拡大推進事業	継続	R4～	市内で生産された農林水産物等の魅力について発信するとともに、生産者や事業者と相互に連携しながら消費拡大の推進を図る。	まんぷく！なご産フェスティバルの開催、SNS等による情報発信	農林水産部 農業政策課
13	新規畑人支援給付金給付事業	継続	R4～	次世代の地域農業を担う就農5年未満の新規就農者に経営確立を支援する資金を給付し、就農意欲の喚起と就農定着を図る。	認定新規就農者1人につき月12.5万円の給付を行う。	農林水産部 農業政策課
14	経営発展支援事業	継続	R4～	次世代を担う農業者の育成・確保に向け経営発展のための機械・施設等の導入支援を行い、農業の担い手人材の一層の呼び込みと定着を図る。	農業生産に必要なハウスやトラクター等の導入に係る費用の一部補助を実施	農林水産部 農業政策課
15	名護市農水産物供給強化拠点施設整備事業	継続	R4～R9	農水産物の安定供給のため農水産物供給強化拠点施設（冷凍冷蔵施設）を整備する。	・建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事	農林水産部 園芸畜産課
16	おきなわ農林水産物県外出荷促進事業	継続	R4～	北部地域における条件不利性の改善を図るため、域外出荷コストの輸送費相当分の一部を補助する。	名護市で生産された農林水産物の域外への出荷コストの一部について、物流事業者へ補助する。	農林水産部 園芸畜産課
17	生食用パイナップル普及促進事業	継続	H30～	生食用パイナップルの産地化に向けた増殖を実施する。	沖農P17及び沖農P19を増殖する。	農林水産部 園芸畜産課
18	病害虫緊急防除費	継続	R7～R8	令和7年4月14日に施行されたセグロウリミバエの緊急防除により、セグロウリミバエの根絶に向けて取り組む。	・ほ場の移動検査及び事務 ・セグロウリミバエ確認地域の寄生果実の除去作業	農林水産部 園芸畜産課
19	優良繁殖雌牛導入事業（特別推進交付金）	継続	H27～R8	農家経営の安定化に向けて、優良な血統の母牛となる雌牛を導入し、改良を行うことで子牛の品質及び価格の向上を図る。	優良繁殖雌牛の導入経費に対する一部補助	農林水産部 園芸畜産課
20	家畜防疫対策事業	継続	H3～	家畜伝染病発生の防疫徹底を図るため、ワクチン接種費用の一部を補助する。	鳥ニューカッスル病、豚熱、豚丹毒、日本脳炎のワクチン接種等の経費の補助	農林水産部 園芸畜産課
21	通作条件整備事業（点検診断）	新規	R8	名護市には、農道として管理している橋梁が19橋あり、経年劣化による腐食やひび割れ等がみられることから橋梁点検診断業務を行い管理橋梁の補修修繕計画を策定し長寿命化を図る。	農道橋19橋の橋梁点検診断業務を実施する。	農林水産部 農林水産課
22	名護市農業施設整備事業（調整交付金）	継続	—	土地改良事業等により整備された農業施設の改修整備等を実施することで、地域の農業経営の安定と環境改善を図り、農業振興に寄与する。	名護市内の農道整備工事	農林水産部 農林水産課
23	仲尾次地区農道整備事業	継続	R6～R8	仲尾次区内の営農に支障をきたしている未舗装農道の舗装整備を推進し、農産物の品質向上、維持管理労力の軽減を図る。	農道台帳作成業務	農林水産部 農林水産課

## 市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
24	天仁屋地区かんがい施設整備事業	継続	R6～R12	農業の効率化・省力化を図るとともに、農業を持続的に展開するために、天仁屋地区で運営可能なかんがい施設整備の計画・整備を実施する。	新規事業採択に向けて地域との調整及び事業同意取得	農林水産部 農林水産課
25	水利施設整備事業（羽地大川地区）	継続	R7～R9	基幹水利施設の機能保全計画に基づいた施設整備を実施することで、農業水利施設のライフサイクルコストの低減、農業用水の安定供給、維持管理の負担軽減を図る。	国営かんがい施設（基幹水利施設）の老朽化した施設等を対象とした施設の点検及び更新工事	農林水産部 農林水産課
26	辺野古ダム導水管施設整備事業	継続	R2～R11	老朽化した農業用ダム導水管施設の調査及び更新計画を行う。更にダム施設の調査更新も行う。	・導水管施設更新工事 ・ダム施設更新工事	農林水産部 農林水産課
27	久志地区用水対策事業	継続	R2～R8	老朽化した農業用ダム施設の長寿命化を図り、経済的及び効率的な維持管理を行うための調査や施設更新を行う。（久志大川ダム）	ダム施設更新工事	農林水産部 農林水産課
28	森林環境譲与税事業	継続	R5～	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、森林整備及びその促進に関する取組を実施する。	・林業体験業務 ・多世代交流施設県産木材備品購入	農林水産部 農林水産課
29	汀間漁港機能拡充整備事業	継続	R4～R15	漁船の大型化並びに漁船の増加に伴い、岸壁等漁船係留施設が不足していることから、計画的、安定的に漁業活動が行えるよう施設整備を行う。	漁港施設実施設計	農林水産部 農林水産課
30	名護市水産施設機能強化事業	継続	R5～R12	本市水産業の持続的発展を目的に、安定的、計画的な出漁の確保、並びに水揚げ量の増加等、漁業協同組合に所属する漁業者が安心して漁業活動が行えるよう水産施設の機能強化を行う。	巻揚機改修工事	農林水産部 農林水産課
31	名護市水産施設機能強化事業	継続	R7～R8	本市水産業の持続的発展を目的に、安定的、計画的な出漁の確保、並びに水揚げ量の増加等、漁業協同組合に所属する漁業者が安心して漁業活動が行えるよう水産施設の機能強化を行う。	名護漁港製氷冷蔵・荷捌施設機械設備等改修工事	農林水産部 農林水産課
32	宮里大南線街路整備事業	継続	H24～R8	宅地利用が進んでいる地域で本路線の終点側には小学校もあり、現道の幅員は狭小で歩道もない状況である。本路線の整備により、車両の円滑な交互通行、歩行者の交通安全の確保及び交通分散による市街地内の交通渋滞の緩和に寄与する。	道路改良工事	建設部 都市計画課 用地課
33	21世紀の森公園建設事業	継続	S51～R8	市街地に位置する総合公園としてスポーツ及びレクリエーション並びに憩いの場を提供する公園を整備する。	・公園実施設計業務 ・公園整備工事 ・用地取得 ・物件補償 ・資材単価調査業務	建設部 都市計画課 用地課
34	田井等公園建設事業	継続	H14～R12	羽地ダム建設に伴う山間部のレクリエーション区域の減少に対応し、羽地地区の基幹公園として、地域住民の健康増進及び憩いの場を創出し、地域のコミュニティ醸成及び活性化を目的とする公園を整備する。	公園実施設計	建設部 都市計画課 用地課

## 市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
35	名護市都市公園整備事業	継続	R3～R13	子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備を行い、市民の憩いの場、活動の場を創出し市民サービスの向上を図る。	公園実施設計業務	建設部 都市計画課
36	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	継続	H25～R10	公園施設長寿命化計画に基づき適切に維持管理されている公園施設の改築を実施し、都市公園の適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保や、公園施設に係るトータルコストの低減を図る。	遊具等改築工事	建設部 都市計画課
37	市道羽地東中央線道路整備事業	継続	H26～R10	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の利便性向上が図られ、当該地域の生活環境に大きく寄与する。	・用地取得 ・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
38	市道三原福地線道路整備事業	継続	R1～R10	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性の向上が図られ、生活環境改善並びに地域コミュニティ活動の推進を図る。	・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
39	市道大小堀線道路整備事業	継続	R2～R10	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性の向上が図られ、生活環境改善に大きく寄与する。	・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
40	市道屋部8号線道路橋梁整備事業	継続	R3～R12	本路線の橋梁及び車道を拡幅し歩道を整備することで、車両や歩行者の安全を確保することができる。	沖縄県との費用負担事業 橋梁下部工事（沖縄県実施）	建設部 建設土木課 用地課
41	市道名護100号線外道路整備事業	継続	R1～R9	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び歩行者の安全性が確保され、生活環境改善に大きく寄与する。	道路改良工事	建設部 建設土木課 用地課
42	市道伊差川4号線道路整備事業	継続	R7～R11	本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上、生活環境の改善が図られ、地域振興に大きく寄与する。	・用地取得 ・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
43	市道真川線道路整備事業	継続	R4～R10	本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上、生活環境の改善が図られ、地域振興に大きく寄与する。	・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
44	市道数久田15号線道路橋梁整備事業	継続	R4～R8	点検による診断結果により、早期に措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	橋梁更新工事	建設部 建設土木課
45	市道名護58号線道路橋梁整備事業	継続	R6～R8	点検による診断結果により、早期に措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	橋梁修繕工事	建設部 建設土木課
46	いさがわ市営住宅建替事業	継続	R1～R12	住宅困窮世帯の生活の安定及び市営住宅の耐震性向上、バリアフリー化の推進を図る。	・建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事 ・屋外整備工事	建設部 建築住宅課
47	やが市営住宅建替事業	継続	R4～R8	住宅困窮世帯の生活の安定及び市営住宅の耐震性向上、バリアフリー化の推進を図る。	屋外整備工事	建設部 建築住宅課
48	うんさの森第3市営住宅建替事業	新規	R8～R12	住宅困窮世帯の生活の安定及び市営住宅の耐震性向上、バリアフリー化の推進を図る。	用地測量業務	建設部 建築住宅課

## 市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
49	橋梁等長寿命化点検調査事業	継続	R6～R10	点検による診断結果により、早期に措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	定期点検（橋梁、トンネル、大型カルバート）	建設部 維持課
50	緊急浚渫推進事業	継続	R7～R11	設計調査による結果、早期に措置が必要と判断された河川については、浚渫することにより住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	環境調査、河川浚渫	建設部 維持課
51	冠水対策事業	新規	R8～R10	実施設計による結果、早期に措置が必要とされた冠水箇所については、排水計画及び排水断面確保により住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	冠水箇所に関わる実施設計業務	建設部 維持課
52	公共交通確保事業	継続	R5～	公共交通空白地域や不便地域の課題を解消し、高齢者の外出機会の創出や学生の通学支援に資するよう、コミュニティバスの運行を実施する。	・コミュニティバスの運行 ・公共交通計画の改定	建設部 まちなか再 開発・公共 交通課
53	処理場建設事業	継続	H25～R12	公共下水道事業計画に基づき、老朽化した処理施設を改築更新することで、安定した処理機能を確保し、公共用水域の水質保全と生活環境整備に努める。	老朽化した水処理・汚泥処理施設の改築工事	環境水道部 工務課
54	雨水管渠建設事業	継続	H25～R12	公共下水道事業計画に基づき、雨水による浸水対策を実施することで、都市機能を維持し、安全な生活環境の維持に努める。	浸水対策工事 ・大東地区（下袋排水区）	環境水道部 工務課
55	公共下水道接続促進事業	継続	H30～	下水道への接続を促進し、快適な生活環境の確保、公共用水域の水質汚濁防止及び浄化を図ることを目的とする。	下水道へ接続するための排水設備工事（新築工事を除く。）を行う者に対し、その工事費の一部を補助する。	環境水道部 工務課
56	久辺地区農業集落排水事業	継続	R2～R9	農業集落排水の整備を行い、公共用水域への水質保全や集落における、し尿や生活雑排水等の汚水を処理し農村生活環境の改善を図る。	・排水処理施設工事 ・管路施設工事	環境水道部 工務課
57	名護市水道施設整備事業	継続	R6～R15	水道事業認可に基づき施設の整備を行う。	中央浄水場更新・耐震化工事	環境水道部 工務課